

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年 1月23日

京都市消防局長 杉本 栄一

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
伏見区	醍醐寺金堂 (醍醐東大路町22番地)	平成29年 1月26日 午前10時00分	6台

(消防局警防部消防救助課)